

2025年度 中央大学法科大学院アドバイザーボード会議概要

I. 日時 2025年10月29日(水) 10時30分～12時30分

II. 場 所 中央大学駿河台キャンパス19階会議室

III. 出席者(敬称略)

アドバイザーボード委員

- 伊藤 茂昭 会長
- 伊藤 鉄男 委員
- 長田 旬平 委員
- 杉山 忠昭 委員
- 綿引 万里子 委員
- 小林 明彦 委員 ※法務研究科長が指名する本学教職員

法科大学院出席者

- 法務研究科長 小林 明彦 <再掲>
- 法務研究科長補佐 赤城 美恵子
- 法務研究科長補佐 河谷 清文
- 法務研究科長補佐 滝沢 誠
- 自己点検評価委員会委員長 宮下 修一

事務職員陪席者

- 専門職大学院事務室事務長 斎藤 和也
- 法科大学院事務課長 石井 富江
- 法科大学院事務課副課長 梅沢 美帆
- 法科大学院事務課副課長 日暮 恭兵
- 法科大学院事務課課員 古城 滉介

IV. 会議次第

1. アドバイザーボード会長挨拶
2. 出席者紹介
3. 中央大学法科大学院の近況について
 - 1 自己点検・評価結果について
 - 2 司法試験の現状報告と今後の展望について
4. 意見交換
5. 中央大学法科大学院アドバイザーボードに関する内規の一部改正について
6. 法務研究科長挨拶

V. 配布資料

- 資料1 アドバイザーボード委員名簿
- 資料2 中央大学法科大学院アドバイザーボードに関する内規
- 資料3 中央大学法科大学院自己点検・評価報告書
- 資料4 点検・評価、評定、改善計画抜粋
- 資料5 司法試験の現状報告と今後の展望～中央大学法科大学院の各種取り組み～

VI. 会議概要

1. アドバイザリーボード会長挨拶（伊藤茂昭会長）

2. 出席者紹介

伊藤茂昭会長より、参集の御礼および挨拶、アドバイザリーボード委員の紹介がなされた。

3. 法科大学院の近況について

4. 意見交換

伊藤茂昭会長の指名を受け、小林法務研究科長より、挨拶および法科大学院側出席者の紹介がなされた。

これに引き続き、宮下自己点検評価委員長より「自己点検評価報告書 2024」の概要及び受審結果について、小林法務研究科長より法科大学院の近況についてそれぞれ報告がなされた。

報告内容に対するアドバイザリーボード委員からの提言は概略次の通り。

- 司法試験結果を見る限り、近年は学生の質・量ともに成果が上がっており、非常に喜ばしく思う。これまでの取組が着実に実を結んでおり、この調子で継続してほしい。
- 自己点検・評価報告書自己評価について、抑制的な評価になっている印象を受けた。認証評価機関が定める指針に従ってつけているとのことなので致し方ないが、例えば、教員のジェンダー比率はここ数年で大きく改善しているほか、FDについてもさまざま努力していると感じる。
- 来年度から、学生が入学時点での自分の実力を客観的に把握できる仕組みを計画されているとのことである。非常によい取組みだと思う。
- 質から量へ、という正のスパイラルにもっていくまで、血のにじむような努力だったと思う。ここで気をゆるめると、また悪循環に戻ってしまう可能性もあるので、引き続きの取組をお願いしたい。数が増えていくと、施設の問題や、教員の質の確保といった取組みも重要である。
- 「法科の中央」の復活は、卒業生にとっての悲願であり、正のスパイラルに入ったことは本当によかったと思う。次の問題として、いわゆる「狭間の時期」をどう過ごすかの仕掛けづくりが重要である。入試にせよ司法試験にせよ、合格から次の段階に進むまでの狭間の時期は、学習意欲が一時的に低下しやすい。入学前については、先ほど報告にあった入学時の実力テストを積極的にアピールし、継続的な学習習慣を促すことが有効であろう。司法試験合格者についても、司法修習所に入所したときに実力テストを行っていて、成績上位者はその手ごたえが違う。合格から修習所に入るまでをどう過ごさせるかはとても大事である。例えば、人に教える行為は、教える人側の力を伸ばす、鍛えるのにとっても有効であり、そのあたりで何か工夫して仕組み化できないだろうか。また、正課の科目で添削を行うものもあるとのことだが、その際は答練にならないよう留意してほしい。正課外で行う取組みについては、合格率の向上を意識して、ノウハウの収集をされるとよいのではないだろうか。
- 採用側の視点として、中央大学出身者については真面目で優秀で即戦力になってくれる方が多い印象である。大手の弁護士事務所の中には、学部段階で予備試験に合格し、法

科大学院を経由せずに就職する学生を優遇する風潮もあるが、やはり法科大学院を経た学生の方が実務能力、コミュニケーション力に優れていると感じている。中央大学法学部を卒業して他大学の法科大学院に行く学生も少なからずいるとのことだが、自分としてはそのまま中央大学に進学すればよいのではないかと思う。この部分の強化が、法科大学院の強化につながるのではないだろうか。学部生を多くインターンで受け入れているが、彼らの話によると、学生がロースクール選択にあたり「就職に強いかどうか」を非常に重視しているようである。法科大学院の本文とは異なるかもしれないが、他大学法科大学院の中には、法律事務所の情報を積極的に収集している学生が多いところもあるようである。

5. 中央大学法科大学院アドバイザリーボードに関する内規の一部改正について

伊藤茂昭会長より、「中央大学法科大学院アドバイザリーボードに関する内規」の一部改正について提案がなされ、小林明彦法務研究科長からの説明の後、以下のように改正することを承認した（下線部が修正箇所）。

(現行)

第5条第2項

会長は、原則として毎年度終了後3カ月以内に定例のアドバイザリーボード・ミーティングを招集するものとする。ただし、会長は、研究科長と協議のうえ、必要に応じて、臨時のアドバイザリーボード・ミーティングを招集することができる。

(改正後)

第5条第2項

会長は、原則として毎年度1回以上、定例のアドバイザリーボード・ミーティングを招集するものとする。ただし、会長は、研究科長と協議のうえ、必要に応じて、臨時のアドバイザリーボード・ミーティングを招集することができる。

(改正理由)

アドバイザリーボード・ミーティングの基礎資料となる自己点検・評価報告書の作成基準日が作成年度の5月1日であるため、報告書作成にかかるスケジュールと、その後の学年暦および入試スケジュールとを踏まえ、会議開催時期に柔軟性をもたせることとした。また、このことで、当該年度の司法試験結果とその分析についても会議の報告に含めることが可能となる。

6. 中央大学法科大学院アドバイザリーボードに関する内規の一部改正について

最後に、小林法務研究科長から、アドバイザリーボード・ミーティングを通じて貴重な意見・アドバイスを得たことへの謝辞が述べられ、閉会した。

以上